

滝沢市改善活動アクションプラン

平成27年度～平成30年度

(平成29年度実施状況報告)

岩手県 滝沢市

滝沢市改善活動アクションプラン

目次

1	策定の目的	3
2	これまでの行政改革の取組	3
3	計画の期間	5
4	計画の位置付け	5
5	アクションプランの体系（取組一覧）	6
6	取組内容（アクションプラン個票）	
	アクションプラン個票の見方	8
	〔体系1〕 市政の強化	
	個票 1 行政基本条例の推進	9
	個票 2 総合計画の周知と活用	10
	個票 3 方針展開・評価の適正実施	11
	個票 4 広域連携の在り方検討	12
	〔体系2〕 財政と経営体制の適正化	
	個票 5 自主財源の拡大	13
	個票 6 市税等収納対策の強化	14
	個票 7 ファシリティマネジメントの推進	15
	個票 8 教育関連施設の在り方検討	16
	個票 9 福祉施設の在り方検討	17
	個票 10 ごみ処理等広域化検討	18
	個票 11 公営企業の経営の健全化①（水道事業）	19
	個票 12 公営企業の経営の健全化②（下水道事業）	20
	個票 13 6次産業化に関する研究	21
	〔体系3〕 市政の透明性の確保	
	個票 14 市政情報の発信の在り方検討	22
	個票 15 市民参加の在り方検討	23
	個票 16 統計情報の活用検討	24
	個票 17 分かりやすい窓口の推進	25
	〔体系4〕 事務事業プロセスの見直し	
	個票 18 公用車の一括管理	26

個票 19	予算編成の適正化	27
個票 20	会議の効率化	28
個票 21	事務処理の標準化	29
〔体系5〕 住民自治の深化		
個票 22	地域清掃の推進	30
個票 23	コミュニティ活動への支援	31
個票 24	地域づくり人材の育成	32
個票 25	地域担当職員の在り方検討	33
個票 26	女性委員等の登用の推進	34
個票 27	生活環境基準の在り方検討①（健康福祉）	35
個票 28	生活環境基準の在り方検討②（都市基盤）	36
個票 29	健康づくりへの参加の推進	37
個票 30	交流拠点複合施設の活用検討	38
個票 31	「希望郷いわて国体」への市民協力	39
〔体系6〕 組織・人事の適正化と人材育成		
個票 32	チャレンジする職員の育成	40
個票 33	コンプライアンスの向上と確立	41

1 策定の目的

滝沢市では、従来の人的・財政的削減偏重の行政財改革から、住民自治を更に深めるための組織内部の改善活動へと方向を転換させ、平成24年2月に「新アクションプラン」を策定し、行政改革を推進してきました。

平成26年1月1日の市制施行と同年4月1日の滝沢市自治基本条例施行により、地方自治の両輪である「団体自治」と「住民自治」を強化し、同条例に掲げられた、本市の将来像である「誰もが幸福を実感できる活力に満ちた地域」を実現するための一歩を踏み出しました。

また、平成27年4月からは「第1次滝沢市総合計画（計画期間：平成27年度～34年度）」及び「滝沢市行政基本条例」の施行による新たな取組が始まります。これらは、滝沢市自治基本条例に基づき、「住民自治日本一」に向けた幸福感を育む環境づくりに取り組むための計画であり、市民の負託にこたえるため、市民主体による自治を基本とする行政運営を確立するための条例です。このことによって、滝沢市の将来像に近づくため、市民・議会・行政が互いに協力し合いながら地域づくりを進める総合的な取組である滝沢市トータルコミュニティマネジメントの体系整備が更に進みました。

この計画は、地方公共団体として、本市がこれまで取り組んできた活動の経験を活かしながら、トータルコミュニティマネジメントの体系の中に位置付けられる新たな視点を取り入れた行政運営全般の改善活動計画として策定したものです。

2 これまでの行政改革の取組

<1980年代の動き>

- ・国の主導による行政改革（国の審議会の提言や自治省（当時）からの通達）
- ・国からの要請（1985年）により、全国の自治体が一斉に行政改革大綱を策定
- ・国・地方あげての「簡素化・合理化」

■第1回 滝沢村行政改革大綱（昭和61（1986）年2月策定）

計画期間：3年間（昭和61年度～63年度）

- （1）行政機構の簡素化・効率化
- （2）事務事業の改善
- （3）職員管理の適正化
- （4）財政運営の健全化
- （5）住居表示の変更

<1990年代の動き>

- ・国と地方の関係は「上下・主従」から「対等・協力」へ
- ・基礎自治体である市町村は、補完性の原理に基づき、地方分権の推進と規模・能力の充実強化が期待され「平成の大合併」につながる
- ・国は「行革大綱の策定・見直し」「事務事業の見直し」「組織・機構の見直し」「定員・給与の適正化」「行政の情報化」等を要請（1994年・1997年）
- ・1980年代の「簡素化・合理化」に加え「行政能力の向上」を中心とする行政改革

■第2回 滝沢村行政改革大綱（平成8（1996）年3月策定）

計画期間：5年間（平成8年度～12年度）

- (1) 事務事業の見直し
- (2) 時代に即応した組織・機構の見直し
- (3) 定員管理及び給与の適正化の推進
- (4) 効果的な行政運営と職員の能力開発等の推進
- (5) 行政の情報化の推進等による行政サービスの向上
- (6) 会館等公共施設の効率的かつ効果的な設置及び管理運営

<2000年代の動き>

- ・地方分権一括法施行（2000年4月1日）
- ・「三位一体の改革」による地方分権改革の推進と財政再建
- ・国は新たな行政改革の取組内容（実施項目）、数値目標を盛り込んだ「集中改革プラン」の策定・公表を要請（2005年）

■第3回 滝沢村行政改革大綱（平成13（2001）年1月15日策定）

滝沢村行政改革大綱実施計画（平成13年4月16日策定）

計画期間：5年間（平成13年度～17年度）

- (1) 行政運営の効率化及び組織機構の見直し
- (2) 定員管理の適正化
- (3) 人材育成の推進
- (4) 行政の情報化等行政サービスの向上
- (5) 住民参加型行政の推進

■滝沢村集中改革プラン 戦略プラン（平成18（2006）年9月5日策定）

計画期間：4年間（平成18年度～21年度）

- (1) 住民ニーズに沿った政策の推進
 - ・住民に近づくための施策
 - ・目的を達成する組織体制の構築
- (2) 資源の効率的な活用
 - ・戦略的な経営に向けた資源の確保と適正な資源配分
 - ・学習する組織の構築と人材開発

■滝沢村集中改革プラン（加速アクションプラン）（平成20（2008）年1月策定）

計画期間：6年間（平成19年度～24年度）

- (1) 住民ニーズに近づくための施策
- (2) 目的を達成する組織体制の構築
- (3) 戦略的な経営に向けた資源の確保と適正な資源配分

※新アクションプランの策定に伴い、当該プランは平成22年度実績をもって終了

<2010年代の動き>

- ・国による「集中改革プラン」は平成21（2009）年度で終了
- ・数次にわたる行革の結果、職員の年齢構成の偏り、非常勤職員等の増加などが顕著に
- ・「物質的な豊かさ」から「心の豊かさ」の時代へ
- ・自治体の独自性を活かした改革の手法として、市民志向に基づく行政運営上の改善活動へと転換

■滝沢市（村）集中改革プラン（新アクションプラン）（平成24（2012）年2月策定）

計画期間：4年間（平成23年度～26年度）

- （1）住民ニーズに対応した行政体制の確立
- （2）財源の確保と有効な活用
- （3）人材育成と教育環境の充実

3 計画の期間

滝沢市改善活動アクションプランの計画期間は、平成27年度から30年度までの4年間とします。

第1次滝沢市総合計画前期基本計画の期間と同一とし、基本計画の施策展開に沿った改善活動を実施します。

計画	年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
第1次滝沢市総合計画		8年間（基本構想）							
	基本計画	前期基本計画				後期基本計画			
	改善活動アクションプラン	4年間							

4 計画の位置付け

- （1）第1次滝沢市総合計画基本計画における政策支援部門の「分野別計画」とします。
- （2）行政運営全般の改善活動であり、プラン（個票）実施による総合的な効果として財政計画の実現に寄与します。
- （3）滝沢市行政基本条例で謳う「効果的かつ効率的な経営」「行政運営の透明性」「市民参加の推進」「市民主体の活動を支える人材育成」等の視点による取組を重点化します。
- （4）市役所の体制や仕組みの改善により、市民の幸せにつながる価値を創出します。

5 アクションプランの体系(取組一覧)

個票	取組名称	担当課(主管課)	関係課	平成26年度 までの取組
〔体系1〕 市政の強化 (4プラン)				
1	行政基本条例の推進	企画政策課		新規
2	総合計画の周知と活用	企画政策課		新規
3	方針展開・評価の適正実施	企画政策課		一部新規
4	広域連携の在り方検討	企画政策課	企業振興課	新規
〔体系2〕 財政と経営体制の適正化 (9プラン)				
5	自主財源の拡大	財務課	企画政策課	継続
6	市税等収納対策の強化	財務課	児童福祉課、高齢者支援課、保険年金課、下水道課、税務課、収納課、学校給食センター、企画政策課、会計課	継続
7	ファシリティマネジメントの推進	財務課	道路課、下水道課、水道整備課	一部新規
8	教育関連施設の在り方検討	スポーツ推進課	生涯学習文化課	一部新規
9	福祉施設の在り方検討	高齢者支援課		新規
10	ごみ処理等広域化検討	環境課		継続
11	公営企業の経営の健全化①(水道事業)	水道経営課	簡易水道室	新規
12	公営企業の経営の健全化②(下水道事業)	下水道課		新規
13	6次産業化に関する研究	農林課	商工観光課	新規
〔体系3〕 市政の透明性の確保 (4プラン)				
14	市政情報の発信の在り方検討	企画政策課		新規
15	市民参加の在り方検討	企画政策課		一部新規
16	統計情報の活用検討	企画政策課		新規
17	分かりやすい窓口の推進	企画政策課	財務課、市民課	継続
〔体系4〕 事務事業プロセスの見直し (4プラン)				
18	公用車の一括管理	財務課		継続
19	予算編成の適正化	財務課	企画政策課	継続
20	会議の効率化	企画政策課		新規
21	事務処理の標準化	総務課	財務課、会計課	一部新規

5 アクションプランの体系(取組一覧)

個票	取組名称	担当課(主管課)	関係課	平成26年度 までの取組
〔体系5〕 住民自治の深化 (10プラン)				
22	地域清掃の推進	環境課		継続
23	コミュニティ活動への支援	地域づくり推進課		継続
24	地域づくり人材の育成	生涯学習文化課		一部新規
25	地域担当職員の在り方検討	地域づくり推進課		継続
26	女性委員等の登用の推進	地域づくり推進課		新規
27	生活環境基準の在り方検討①(健康福祉)	地域福祉課	生活福祉課、高齢者支援課、児童福祉課、地域包括支援センター、健康推進課、保険年金課、地域づくり推進課	新規
28	生活環境基準の在り方検討②(都市基盤)	都市計画課	道路課、交通政策課	新規
29	健康づくりへの参加の推進	健康推進課	地域包括支援センター、保険年金課、スポーツ推進課	新規
30	交流拠点複合施設の活用検討	地域づくり推進課	商工観光課、農林課、生涯学習文化課	新規
31	「希望郷いわて国体」への市民協力	国体推進室	生涯学習文化課、地域づくり推進課	新規
〔体系6〕 組織・人事の適正化と人材育成 (2プラン)				
32	チャレンジする職員の育成	総務課		新規
33	コンプライアンスの向上と確立	総務課		新規

☆ 新規18／一部新規6／継続9

〔新規〕 この計画から新たに取り組むプラン

〔一部新規〕 これまでの新アクションプランに新たな視点を加えて取り組むプラン

〔継続〕 これまでの新アクションプランとほぼ同じ内容で継続して取り組むプラン

(アクションプラン個票数)

体 系		プラン(個票)数
体系1	市政の強化	4プラン
体系2	財政と経営体制の適正化	9プラン
体系3	市政の透明性の確保	4プラン
体系4	事務事業プロセスの見直し	4プラン
体系5	住民自治の深化	10プラン
体系6	組織・人事の適正化と人材育成	2プラン
合 計		33プラン

☆ 進捗評価は以下のとおり、記号で表しています。

進捗評価: ×(未着手)、△(一部実施)、○(概ね計画どおり実施)、◎(達成・完了)、☆(達成後も継続実施)

No.																					
①取組名称	実施するプラン(取組)の名称です。																				
②担当部署	取組の担当部署です。担当部署が複数ある場合、先頭の課が主管課です。																				
③現状	これまで行ってきた活動結果や取組の状況について記入しています。																				
④改善すべき課題	③で現状を把握した上で、今後の課題などについて記入しています。																				
⑤取組の概要	今後4年間で実施する取組の内容について記入しています。																				
⑥期待する効果(取組後の姿)	取組を進めた結果、どのような状態が望ましいのかについて記入しています。 [参考]滝沢市自治基本条例第5条「めざす地域の姿」の視点 「めざす地域の姿」のうち、取組の視点に合致するものを記入しています。																				
⑦年度計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">各年度に取り組む内容やスケジュールを記入しています。</td> </tr> </tbody> </table>	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	各年度に取り組む内容やスケジュールを記入しています。															
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度																	
各年度に取り組む内容やスケジュールを記入しています。																					
⑧実施状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">各年度終了後に取組状況を記入します。</td> </tr> <tr> <td colspan="4">進捗評価 各年度終了後に、進捗評価を行います。(×・△・○・◎・☆で評価)</td> </tr> <tr> <td colspan="4">指標 取組の成果を確認するための指標を記入しています。 各年度の評価値を定め、終了後に実績値を記入します。</td> </tr> <tr> <td colspan="4">計画値 実績値</td> </tr> </tbody> </table>	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	各年度終了後に取組状況を記入します。				進捗評価 各年度終了後に、進捗評価を行います。(×・△・○・◎・☆で評価)				指標 取組の成果を確認するための指標を記入しています。 各年度の評価値を定め、終了後に実績値を記入します。				計画値 実績値			
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度																		
各年度終了後に取組状況を記入します。																					
進捗評価 各年度終了後に、進捗評価を行います。(×・△・○・◎・☆で評価)																					
指標 取組の成果を確認するための指標を記入しています。 各年度の評価値を定め、終了後に実績値を記入します。																					
計画値 実績値																					
⑨財政効果(千円)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>単年度</th> <th>累計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">財政効果額が把握できる場合、各年度終了後に効果額を記入します。</td> </tr> </tbody> </table>	単年度	累計	財政効果額が把握できる場合、各年度終了後に効果額を記入します。																	
単年度	累計																				
財政効果額が把握できる場合、各年度終了後に効果額を記入します。																					
⑩総括評価(最終年度に記載)	取組の最終年度が終了した後に、総括的な評価を記入します。																				
未着手・未達成の理由(環境の変化等)	プランが未着手・未達成だった場合、その理由を記入します。																				

進捗評価: ×(未着手)、△(一部実施)、○(概ね計画どおり実施)、◎(達成・完了)、☆(達成後も継続実施)

No. 1

①取組名称	行政基本条例の推進				
②担当部署	企画政策課				
③現状	平成27年4月に滝沢市行政基本条例が施行されました。この条例は、行政運営の基本原則、経営理念、職員のコンプライアンス等を定めたものです。 既に、滝沢市自治基本条例、滝沢市議会基本条例が施行されており、本条例と今後策定される(仮称)コミュニティ条例の4条例が基礎となり、本市のトータルコミュニティマネジメントの取組が進むことが期待されます。				
④改善すべき課題	行政基本条例は、市民の信頼と負託にこたえ、市民主体による自治を基本とする行政運営を確立することを目的としています。市民主体の地域づくりを進めるため、その基盤整備を担う行政は、経営に関する確固たる理念を掲げ、これまで以上に堅実で透明性の高い活動を行う必要があります。				
⑤取組の概要	①行政基本条例の全庁周知 ②新採用職員への個別周知の継続実施 ③全職員で取り組める「市の経営に関する理念」の共有活動 ④個別条例、例規等に基づく仕組みの整理				
⑥期待する効果(取組後の姿)	全職員に行政基本条例の趣旨と「経営理念」等が浸透し、「行動指針」に基づく主体的な行動や判断ができる状態 [参考]滝沢市自治基本条例第5条「めざす地域の姿」の視点 (8)年齢・性別に捉われず、誰もが参加しやすい地域				
⑦年度計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	滝沢市行政基本条例施行(平成27年4月1日)				
	行政基本条例の全庁周知、「市の経営に関する理念」の共有活動、個別条例・例規の整理				
	行政基本条例の検証実施、新採用職員への周知活動				
⑧実施状況	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	行政基本条例の評価、新採用職員へ「市の経営に関する理念」カードの配布を実施しました。	行政基本条例の評価、新採用職員へ「市の経営に関する理念」カードの配布を実施しました。	行政基本条例の評価、新採用職員へ「市の経営に関する理念」カードの配布を実施しました。		
	進捗評価	☆	☆	☆	
	指標	滝沢市の行政サービスは良いと感じている人の割合			(単位:%)
	計画値	38.0	40.0	43.0	45.0
実績値	36.0	36.4	37.0		
⑨財政効果(千円)	単年度				
	累計				
⑩総括評価(最終年度に記載)					
未着手・未達成の理由(環境の変化等)					

進捗評価: ×(未着手)、△(一部実施)、○(概ね計画どおり実施)、◎(達成・完了)、☆(達成後も継続実施)

①取組名称	総合計画の周知と活用			
②担当部署	企画政策課			
③現状	市民が策定から関与し、制定された「滝沢市自治基本条例」に掲げる滝沢市の将来像を実現するためには、市民が自治基本条例及び総合計画を理解し、行動することが求められています。しかし、平成26年10月実施の「幸福と暮らしに関する市民アンケート」において、総合計画の認知度が13.5%という極めて低い値を示しています。			
④改善すべき課題	総合計画が、滝沢市の地域づくりに欠かせない基本書であることを多くの市民に知っていただくため、従来の周知方法である市の広報又はホームページ以外での周知活動に取り組む必要があります。また、総合計画が自治基本条例に基づいて展開される計画であることから、自治基本条例と一体となった周知が求められます。			
⑤取組の概要	①総合計画の認知度向上のための取組 ②市民による地域づくりの基本書として総合計画の活用を促すための活動			
⑥期待する効果(取組後の姿)	総合計画を市民が共有することで、地域の連帯感が深まり、地域づくりに関わる活動に取り組む市民が増えている状態 [参考]滝沢市自治基本条例第5条「めざす地域の姿」の視点 (8)年齢・性別に捉われず、誰もが参加しやすい地域			
⑦年度計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	たきざわ幸せ未来計画フォーラムの開催(各年代を対象とした作文コンクール等の事業実施)			
⑧実施状況	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	総合計画に関するフォーラム、また総合計画をテーマとしたプレゼンテーションの提案募集を実施しました。併せて総合計画パンフレットの配布、広報連載を行いました。	引き続き総合計画パンフレットの配布、広報掲載を行いました。また、市役所1Fロビーにて行政情報モニターを活用し、ちやぐぼんによる総合計画説明を行う等新たな手法を採用しました。	総合計画パンフレットの配布、広報掲載を行いました。また、市役所1Fロビーにて行政情報モニターを活用し、ちやぐぼんによる総合計画説明を行う等新たな手法を採用しました。	
進捗評価	△	△	△	
指標	総合計画を知っている人の割合 (単位:%)			
計画値	15.0	20.0	25.0	30.0
実績値	15.7	15	15.4	
⑨財政効果(千円)	単年度			
	累計			
⑩総括評価(最終年度に記載)				
未着手・未達成の理由(環境の変化等)				

進捗評価: ×(未着手)、△(一部実施)、○(概ね計画どおり実施)、◎(達成・完了)、☆(達成後も継続実施)

①取組名称	方針展開・評価の適正実施				
②担当部署	企画政策課				
③現状	滝沢市事務事業実施に関する基本原則を定める規則に基づき、総合計画基本構想の実現に向けた、次年度の事業展開の基礎となる市長方針並びに市長方針に基づく政策及び施策方針等を毎年度策定し、事務事業実施の指針としています。また、出納整理後、方針に基づく事業展開の評価を実施し、事業の実施の改善や、翌年度の予算編成及び方針策定の参考としています。				
④改善すべき課題	市長方針等に基づく事業実施から各方針評価までのサイクルは適正に運用されているものの、その評価が、翌年度の予算編成や方針策定の改善に結びついていません。				
⑤取組の概要	①市長方針の評価を実施(規則第11条第1項第1号) ②方針展開及び実行計画策定期等改善(出納整理後の速やかな評価の実施) ③当該年度の評価と次年度の方針展開を併せて行うことで、評価を改善につなげる				
⑥期待する効果(取組後の姿)	毎年度の方針策定、評価の改善のサイクルが機能的に循環する仕組みとなることにより、職員全員が総合計画の着実な展開を図っている状態 [参考]滝沢市自治基本条例第5条「めざす地域の姿」の視点 (8)年齢・性別に捉われず、誰もが参加しやすい地域				
⑦年度計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	方針展開評価の実施 				
	方針評価実施後、速やかな次年度の方針展開の開始 				
⑧実施状況	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	第5次滝沢市総合計画の評価としての市長方針評価及び事業実績報告を実施しました。また翌年度の市長方針、政策、基本施策及び施策を策定、方針展開を実施しました。	第1次滝沢市総合計画初年度の評価として、市長方針、政策等各方針及び事業実績の評価を行いました。また翌年度の市長方針、政策、基本施策及び施策を策定、方針展開を実施しました。	引き続き、第1次滝沢市総合計画2年度の評価として、市長方針、政策等各方針及び事業実績の評価を行いました。また翌年度の市長方針、政策、基本施策及び施策を策定、方針展開を実施しました。		
	進捗評価	△	○	○	
	指標	政策・施策目標値(暮らしやすさ指標)達成率 (単位:%)			
	計画値	30	50	70	90
	実績値	20	27	26	
⑨財政効果(千円)	単年度				
	累計				
⑩総括評価(最終年度に記載)	未着手・未達成の理由(環境の変化等)				

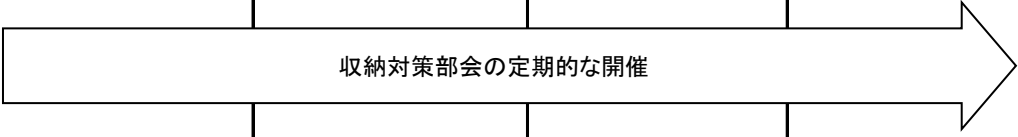
進捗評価: ×(未着手)、△(一部実施)、○(概ね計画どおり実施)、◎(達成・完了)、☆(達成後も継続実施)

①取組名称	広域連携の在り方検討			
②担当部署	企画政策課・企業振興課			
③現状	盛岡市を中心とする連携中枢都市圏についての取組が平成26年度から進められています。地方の人口減少を食い止め、若者が集まり、働く場を創るためにも、全国への発信力を備え、学園都市としての地の利を活かした取組が求められています。連携拠点都市は、盛岡市との協定により、全国的な発信力、国からの財政措置、学園都市として若者が定住する環境づくりの基盤作りに寄与することなどが見込まれることから、主体的な関与が求められます。			
④改善すべき課題	ICTの拠点をめざすため、国の財源を効果的に投入するための協定締結に取り組むとともに、財源を活かした環境づくりのグランドデザインを描く必要があります。			
⑤取組の概要	①盛岡市との連携協定の検討 ②協定締結後、ICTの集積を図るための財源確保に向けた事業計画策定支援			
⑥期待する効果(取組後の姿)	連携拠点都市構想のICT部門において、滝沢市への明確な財源投入につながる協定を締結し、更には財源を活かした環境整備を進めている状態 [参考]滝沢市自治基本条例第5条「めざす地域の姿」の視点 (6)地域資源を活かし、産業を育成し、誰もが働きやすい地域			
⑦年度計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	・連携中枢都市圏に係る協約の協議・締結 ・盛岡市が策定する連携中枢都市圏ビジョンへの働きかけ	連携中枢都市圏ビジョン及び協約に基づいたICTの集積につながる環境整備の実施		
⑧実施状況	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	・連携中枢都市圏形成に係る連携協約を平成28年1月15日に締結しました。 ・盛岡市による連携中枢都市圏ビジョンの策定過程において市としての考え方、役割について意見しました。	・みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョンを策定し、ビジョンに位置付けられた68の連携事業について検討、実施しました。 ・今後の連携事業を検討するために、専門部会を再編し、新たに7つの専門部会を設置しました。	・みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョンを策定し、新規事業を含むビジョンに位置付けられた70の連携事業について検討、実施しました。 ・各専門部会において、広域連携事業の実施についての検討を行いました。	
進捗評価	☆	☆	☆	
指標	国による財政措置見込み額 (単位:万円)			
計画値	0	700	700	700
実績値	0	1500	1500	
⑨財政効果(千円)	単年度	1500	1500	
	累計	1500	3000	
⑩総括評価(最終年度に記載)				
未着手・未達成の理由(環境の変化等)				

進捗評価: ×(未着手)、△(一部実施)、○(概ね計画どおり実施)、◎(達成・完了)、☆(達成後も継続実施)

①取組名称	自主財源の拡大				
②担当部署	財務課、企画政策課				
③現状	世界経済の低迷、東日本大震災への対応、社会保障と税の一体改革、消費税率改正などの外的要因の中で、市制施行に対応しながらも堅実な財政運営を進めてきました。 平成25年度の滝沢市の歳入は、自主財源が約4割、依存財源が約6割となっています。また、自主財源のうちの市税と依存財源のうちの地方交付税を合わせても歳入全体の5割に満たない(47.9%)状況です。				
④改善すべき課題	国税による地方交付税の総額確保が難しい状況であり、全体的には縮小に向かうことが予想されることから、自主財源の拡大に取り組むことが、喫緊に求められるものです。市税以外の自主財源に着目した歳入拡大の検討、微増ながら人口増を続けている本市の状況にあった使用料及び手数料の見直しを進める必要があります。				
⑤取組の概要	①効果的な周知方法によるふるさと納税の拡大 ②広告収入の拡大(庁舎内及び市施設内広告設置、企業広告封筒の活用) ③使用料及び手数料の見直し				
⑥期待する効果(取組後の姿)	住民自治を支えるための財政基盤を強化するため、継続的かつ安定的な歳入が確保されている状態 [参考]滝沢市自治基本条例第5条「めざす地域の姿」の視点 (8)年齢・性別に捉われず、誰もが参加しやすい地域				
⑦年度計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	①ふるさと納税システムの導入、謝礼品の選定、実施 ②広告設置可能箇所の調査、検討 ③使用料及び手数料及び減免制度の見直しの検討及び決定				
⑧実施状況	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	①ふるさと納税システム専用ポータルサイトを開設しました。 ②広告設置可能箇所の調査(1か所)を実施しました。 ③使用料、手数料及び減免実績等の実績調査を実施しました。	①ふるさと納税サイトでのPR及び返礼品の拡充を実施しました。 ②1階受付及び市民課に表示灯を設置しました。 ③プロジェクトチーム会議を開催し、使用料、手数料及び減免制度の見直しについて検討を行いました。	①ふるさと納税サイトでのPR及び返礼品の拡充を実施しました。 ②1階受付及び市民課に表示灯を設置しました。 ③プロジェクトチーム会議を開催し、使用料、手数料及び減免制度の見直しについて検討を行いました。		
進捗評価	○	○	○		
指標	初年度300万円をベースに毎年度50万円ずつ増収 (単位:千円)				
	計画値	3,000	3,500	4,000	4,500
	実績値	69,137	46,788	44,489	
⑨財政効果(千円)	単年度	69,137	46,788	44,489	
	累計	69,137	115,925	160,414	
⑩総括評価(最終年度に記載)					
未着手・未達成の理由(環境の変化等)					

進捗評価: ×(未着手)、△(一部実施)、○(概ね計画どおり実施)、◎(達成・完了)、☆(達成後も継続実施)

①取組名称	市税等収納対策の強化			
②担当部署	財務課、児童福祉課、高齢者支援課、保険年金課、下水道課、税務課、収納課、学校給食センター、企画総務課、会計課			
③現状	現年度優先の収納対策及び徹底した調査に基づく滞納処分の実施等により、一般税及び国民健康保険税の市税全体の収納率は上昇しています。また後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育所保育料、学校給食費及び下水道使用料等各課等による効果的な収納対策の実施により収納率は向上しています。さらに、平成27年度から市税等のコンビニエンスストア収納が開始するなど、納税しやすい環境の整備も進んでいます。			
④改善すべき課題	各課等の鋭意努力により収納率は向上しておりますが、さらなる収納率の向上のためには、各課等間の連携が欠かせません。収納対策部会により各課等間の情報共有及び収納率向上対策の検討等を持続的に行っていく必要があります。			
⑤取組の概要	収納対策部会による各課等間の持続的な連携			
⑥期待する効果(取組後の姿)	住民自治を支える市民意識の醸成と納付行動が一体となって向上している状態 [参考]滝沢市自治基本条例第5条「めざす地域の姿」の視点 (8)年齢・性別に捉われず、誰もが参加しやすい地域			
⑦年度計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
				
⑧実施状況	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	<p>【第1回開催(H27.4.27)】 H25決算、H26年決算見込報告、H27の目標・計画等について討議しました。</p> <p>【第2回開催(H27.8.10)】 H25決算、H26年決算報告、H26における目標・計画に対する成果報告をしました。</p> <p>【第3回開催(H27.12.24)】 11月末現在におけるH27実績報告、年度当初に設定した目標・計画の進捗報告をしました。</p>	<p>【第1回開催(H28.4.25)】 H26決算、H27年決算見込報告、H28の目標・計画等について討議しました。</p> <p>【第2回開催(H28.8.18)】 H26決算、H27年決算報告、H27における目標・計画に対する成果報告をしました。</p>	<p>【第1回開催(H29.4.24)】 H27決算、H28決算見込報告、H29の目標・計画等について討議しました。</p> <p>【第2回開催(H29.8.31)】 H27決算、H28決算報告、H28における目標・計画に対する成果報告をしました。</p>	
進捗評価	○	△	△	
指標	滝沢市収納対策部会の開催 (単位:回)			
計画値	3	3	3	3
実績値	3	2	2	
⑨財政効果(千円)	単年度			
	累計			
⑩総括評価(最終年度に記載)	未着手・未達成の理由(環境の変化等)			

進捗評価: ×(未着手)、△(一部実施)、○(概ね計画どおり実施)、◎(達成・完了)、☆(達成後も継続実施)

①取組名称	ファシリティマネジメントの推進			
②担当部署	財務課、道路課、下水道課、水道整備課			
③現状	平成24年度に公共施設の性質別・整備年別の集計や将来の更新費用の推計などの現状分析を実施した結果、昭和50年代の人口増加に合わせて整備した施設の改修や更新が今後必要となり、ランニングコストと合わせてこれらの経費が市財政を圧迫する大きな要因となることが明らかになりました。 道路、橋梁、上下水道などのインフラ施設についても同様の状況であり、市民の安全・安心確保のため対策が急務となっています。			
④改善すべき課題	平成25年度に箱物施設を対象とした「滝沢市公共施設最適化計画」を策定し、長期的な修繕計画を明確にしましたが、その後、総務省から、箱物施設だけでなくインフラ施設も含めた「公共施設等総合管理計画」の策定が要請されたため、長期的な視点による更新・統廃合・長寿命化等に関する計画を平成28年度までに策定する必要があります。また、計画策定後に実際に改修・更新等に要する財源の確保が最大の課題となります。			
⑤取組の概要	①公共施設等総合管理計画の策定 ②固定資産台帳の整備 ③公共施設等総合管理計画を実行するための財源の確保			
⑥期待する効果(取組後の姿)	公共施設等の長寿命化と計画的な整備により、市民が活動できる公の場や生活する上での安全・安心が確保されている状態 [参考]滝沢市自治基本条例第5条「めざす地域の姿」の視点 (8)年齢・性別に捉われず、誰もが参加しやすい地域			
⑦年度計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	公共施設等総合管理計画策定準備	公共施設等総合管理計画策定	公共施設等総合管理計画に基づく改修・保全・長寿命化等の実施	
⑧実施状況	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	公共施設等総合管理計画の策定準備、固定資産台帳の整備に係る委託契約の締結を実施しました。	公共施設等総合管理計画の策定及び固定資産台帳の整備を完了し、平成32年度までに策定予定の個別施設計画の策定準備を開始しました。	公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画を作成中であり、個別施設計画策定後の工事实施となります。一部インフラ施設において先行して実施予定があります。	
進捗評価	○	○	△	
指標	公共施設等総合管理計画に基づく改修・保全・長寿命化工事実施施設数 (単位:施設数)			
	計画値	0	0	5
	実績値	0	0	0
⑨財政効果(千円)	単年度	0		0
	累計			0
⑩総括評価(最終年度に記載)				
未着手・未達成の理由(環境の変化等)				

進捗評価: ×(未着手)、△(一部実施)、○(概ね計画どおり実施)、◎(達成・完了)、☆(達成後も継続実施)

①取組名称	教育関連施設の在り方検討			
②担当部署	スポーツ推進課、生涯学習文化課			
③現状	本市の公共施設の面積の内訳をみると、学校施設が約6割と最も多く、次いで体育施設が約1割を超えるものとなっています。他の公共施設と同様に、施設の老朽化に伴う維持管理費は増加の一途にあります。 体育施設や文化施設は、指定管理者による管理運営であり、稼働率も高く有効に活用されています。			
④改善すべき課題	市民が運動やスポーツに親しんだり、郷土の理解を深めるための地域活動を行ったりするための場所や設備の充実に関するニーズが高まっていますが、施設の老朽化が進んでいることなどから、長寿命化を図り、計画的な整備を行う必要があります。 また、指定管理者の適切な指定を行い、指定管理者の自主事業の拡大を支援する必要があります。			
⑤取組の概要	①施設の長寿命化等への対応(ファシリティマネジメントの推進) ②広域的な施設利用に関するルールづくり ③指定管理者の適正化			
⑥期待する効果(取組後の姿)	スポーツや芸術文化に親しむなど、生涯学習への関心が高まり、身近なところで活動できる機会が整っている状態 [参考]滝沢市自治基本条例第5条「めざす地域の姿」の視点 (5)学校・家庭・地域の連携により教育環境が充実し、誰もが生涯にわたって学べる地域			
⑦年度計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	①総合公園体育館改修工事の実施	①公共施設等総合管理計画策定	①公共施設等総合管理計画に基づく改修・保全・長寿命化の実施	
	②市内公共施設全体の施設利用に関するルールづくりの検討・方針の決定			
⑧実施状況	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	・総合公園体育館改修工事の実施しました。 ・次期指定管理者選定のため、類似施設の調査研究、関係課との調整などを実施しました。	・公共施設等総合管理計画を策定しました。 ・指定管理者を選定しました。	・公共施設総合管理推進プロジェクトチームにおいて、市内公共施設全体の施設利用に関するルールづくりの検討を行いました。 ・指定管理者による施設の管理運営を開始しました。	
	進捗評価	○	△	△
⑨財政効果(千円)	指標	長寿命化改修施設 (単位:施設数)		
	計画値	1	1	1
	実績値	1	0	0
⑩総括評価(最終年度に記載)	単年度			
	累計			
未着手・未達成の理由(環境の変化等)				

進捗評価: ×(未着手)、△(一部実施)、○(概ね計画どおり実施)、◎(達成・完了)、☆(達成後も継続実施)

①取組名称	福祉施設の在り方検討			
②担当部署	高齢者支援課			
③現状	相の沢温泉「お山の湯」は市民の健康保持増進を図るための福祉目的で設置され、最盛期には年間12万人以上の利用がありました。この5年間の利用者は年間7万人～8万人で、年々減少傾向にあります。「お山の湯」の周辺には、類似の温泉入浴施設が多数あり、より新しい施設に利用者が流れていることが原因のひとつと考えられます。			
④改善すべき課題	「お山の湯」の源泉ポンプの異常、故障等が数年おきに発生しており、また、老朽化に伴う修繕費等と合わせ、施設の維持管理費は増大しています。利用者数の減と収支のバランスを考慮した施設の抜本的な見直しが必要です。			
⑤取組の概要	①「お山の湯」の利用料の見直し ②「お山の湯」の機能転換、存続・廃止等に関する検討 ③岩手山・鞍掛山エリアの活用計画の検討			
⑥期待する効果(取組後の姿)	本市の自然景観を活かし、多くの人が健康と生きがいを感じられるような機会が保たれている状態 [参考]滝沢市自治基本条例第5条「めざす地域の姿」の視点 (3)保健・福祉・医療が充実し、誰もが安心して暮らせる地域			
⑦年度計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	使用料改定(平成27年6月1日)			
	施設検討プロジェクトチーム会議 サウンディング調査	方針決定	方針に基づいた 手続開始	
⑧実施状況	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	・使用料を改定(平成27年6月1日)しました。 ・施設検討プロジェクトチーム会議を開催しました。 ・サウンディング調査を実施しました。	・平成28年12月31日をもって施設を廃止しました。 ・普通財産として移管し、他の用途での利用が可能かどうかの検討を開始しました。		
進捗評価	○	◎		
指標	指定管理料 (単位:万円)			
	計画値	1,900	1,800	
	実績値	2,000	1,739	
⑨財政効果(千円)	単年度	△ 1,000	△ 261	
	累計	△ 1,000	△ 261	
⑩総括評価(最終年度に記載)	施設の設備が故障したこともあり、計画期間途中に施設を廃止しました。なお、その後の利用等については引き続き検討しています。			
未着手・未達成の理由(環境の変化等)				

進捗評価: ×(未着手)、△(一部実施)、○(概ね計画どおり実施)、◎(達成・完了)、☆(達成後も継続実施)

①取組名称	ごみ処理等広域化検討				
②担当部署	環境課（滝沢・雫石環境組合、盛岡地区衛生処理組合）				
③現状	滝沢市内のごみは滝沢・雫石環境組合で、し尿は盛岡地区衛生処理組合で処理を行っています。集約化による処理の効率化、経費の削減、環境負荷の低減などの様々な効果を得るため、広域での処理の実現を目指し、平成23年1月に「県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会」を設置し、協議及び検討を重ねてきました。そして、平成27年1月22日には、「県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想」が承認されています。				
④改善すべき課題	1人当たりのごみの排出量は減少傾向にありますが、本市の人口は微増を続けており、ごみの全体量と処理に係る経費は増加傾向にあります。既存の処理施設の長寿命化や環境負荷への影響を考慮し、また、処理の広域化のメリットである経費削減効果を最大限に得るためにも、ごみ減量意識を更に浸透させ、環境負荷の低減や3Rを推進し、循環型社会の形成を目指す必要があります。				
⑤取組の概要	①広域処理の一部事務組合設立準備室から、実質広域化に関する新組織（一部事務組合）の設立 ②県央ブロック広域化協議会における循環型社会推進地域計画、ごみ処理基本計画の策定及び構成市町の合意形成				
⑥期待する効果（取組後の姿）	①ごみ処理焼却施設の集約化により、建設、運営等コストが大幅に削減される ②CO ² の排出や有害物質類が抑制でき、環境負荷が軽減される ③耐震化、浸水対策の推進によるシステムの強靱化が図られる [参考]滝沢市自治基本条例第5条「めざす地域の姿」の視点 (4)地域の防災・防犯対策が充実し、誰もが快適な生活を実感し、安全・安心に暮らせる地域				
⑦年度計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	4月1日 広域処理の一部組合設立準備室設立 ・循環型社会推進地域計画策定準備 ・ごみ処理基本計画策定準備	構成市町の合意形成	4月1日 広域処理の一部準備組合設立 ・ごみ焼却施設設置場所の検討 ・ごみ焼却施設機種等の検討		
⑧実施状況	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	・広域処理の一部組合設立準備室を設立しました。 ・第1次調査対象地として466箇所を決定しました。	・最終整備候補地として、盛岡市内4カ所を選定しました。	・施設整備予定地1カ所の選定の時期を当初の平成29年度から、平成30年度(前半)を目指すこととし、一部事務組合設立の時期を平成30年度以降としました。		
進捗評価	☆	☆	☆		
指標	県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会負担金 (単位:千円)				
	計画値	6,474	6,474	6,474	6,474
	実績値	5,359	6,030	5,666	
⑨財政効果 (千円)	単年度				
	累計				
⑩総括評価(最終年度に記載)					
未着手・未達成の理由(環境の変化等)					

進捗評価: ×(未着手)、△(一部実施)、○(概ね計画どおり実施)、◎(達成・完了)、☆(達成後も継続実施)

①取組名称	公営企業の経営の健全化①(水道事業)			
②担当部署	水道経営課、簡易水道室			
③現状	水道事業は昭和48年4月の事業開始以来、地方公営企業法及び水道事業に関する経営計画に基づき、経営の健全化に努めています。 人口減少や水道設備の機能向上などにより、水需要が減少の傾向にあります。			
④改善すべき課題	水道は市民生活に欠かすことのできないライフラインであり、災害時等への対応を含め、常に安全な水道水の安定供給が求められています。 他のインフラ施設と同様に老朽化が進んでおり、計画的な整備を進めるためにも持続可能で自立した経営基盤を確立する必要があります。			
⑤取組の概要	①滝沢市水道ビジョンの推進 ②水道料金の見直し ③水道事業と簡易水道事業の経営統合 ④外部委託(民間委託)業務の検討			
⑥期待する効果(取組後の姿)	事業収益が増加し、設備等の計画的な整備と安定的な経営が行われている状態 [参考]滝沢市自治基本条例第5条「めざす地域の姿」の視点 (1)岩手山を背景とした景観を守り、恵まれた自然と調和した地域			
⑦年度計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	水道ビジョン策定 外部委託(民間委託)業務の検討	水道ビジョンに基づく事業展開 検討結果による業務委託導入作業 簡易水道事業の統合	業務委託の最適化	水道料金見直し作業
⑧実施状況	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	・滝沢市新水道ビジョン及び前期経営計画について、滝沢市上下水道部経営審議会の答申を受け策定しました。 ・料金徴収業務の外部委託について検討を始めました。	・平成29年度実施予定の料金等徴収業務の外部委託に向けて、業者選定や移行作業等準備業務を行いました。 ・簡易水道事業との統合は、平成30年度に先送りとなりました。	・平成29年度から料金等徴収業務の外部委託を実施し、利用者サービスの向上を図りました。 ・平成30年度の簡易水道事業との統合に向けた引継事務を適正に実施しました。	
進捗評価	◎	○	○	
指標	経営資本営業利益率 (単位: %)			
計画値	1.9	1.9	1.0	1.0
実績値	1.96	1.39	1.57	
⑨財政効果(千円)	単年度			
	累計			
⑩総括評価(最終年度に記載)	未着手・未達成の理由(環境の変化等)			

進捗評価: ×(未着手)、△(一部実施)、○(概ね計画どおり実施)、◎(達成・完了)、☆(達成後も継続実施)

①取組名称	公営企業の経営の健全化②(下水道事業)				
②担当部署	下水道課				
③現状	事業の経営状況を明確にし、経営健全化対策を講じるため、平成27年4月に下水道事業の公営企業化を実施しました。 公共下水道の整備率は、全体計画に対し約33%に留まっています。				
④改善すべき課題	下水道整備は多額の費用を要し、下水道事業の財政基盤の確立には、供用後の確実な使用料の回収や徹底したコスト縮減が求められています。市民へ下水道事業の経営実態について情報提供し、下水道管への接続率の向上や不明水対策等に取り組み、経営の健全化に努める必要があります。				
⑤取組の概要	①下水道中期経営計画の推進 ②下水道使用料の見直し ③効率的な汚水処理施設の整備(市民への利用促進)				
⑥期待する効果(取組後の姿)	事業収益が増加し、設備等の計画的な整備と安定的な経営が行われている状態 [参考]滝沢市自治基本条例第5条「めざす地域の姿」の視点 (1)岩手山を背景とした景観を守り、恵まれた自然と調和した地域				
⑦年度計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
⑧実施状況	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	地方公営企業法の適用(H27.4.1)、農業集落排水事業統合(H27.4.1)、雨樋誤接続追跡調査(H27.11～)、管路施設補修工事を実施しました。	下水道事業経営戦略の策定(H29.3)、マンホール蓋交換による不明水対策事業(継続)を実施しました。使用料見直しは平成29年度に検討予定です。	マンホール蓋交換による不明水対策事業(継続)、管路補修工事を実施しました。使用料について平成30年4月改定に向け検討しました。		
	進捗評価	○	△	○	
	指標	経営基盤強化への取組による効果の見込額 (単位:百万円)			
	計画値	4	16	52	56
	実績値	3.3	9.5	19.7	
⑨財政効果(千円)	単年度		9,519	25,154	
	累計		12,819	37,973	
⑩総括評価(最終年度に記載)					
未着手・未達成の理由(環境の変化等)					

進捗評価: ×(未着手)、△(一部実施)、○(概ね計画どおり実施)、◎(達成・完了)、☆(達成後も継続実施)

①取組名称	6次産業化に関する研究				
②担当部署	農林課、商工観光課				
③現状	前総合計画期間内に農産物のブランド化の推進に取り組んだ結果、りんご、スイカ、さつまいもなどについて一定の成果が表れています。 食の工業化やグローバル化が広がる中、安全・安心な農産物や地産地消に関する市民ニーズは高く、産直施設などが各地に設置されています。				
④改善すべき課題	平成22年度国勢調査による産業分類の構成比は、第一次産業5.1%、第二次産業21.4%、第三次産業73.3%で、農業従事者の高齢化や担い手の不足が顕著となっています。 産学官連携及び農商工連携により、更に付加価値の高い製品と雇用の場の創出が求められています。				
⑤取組の概要	①異業種間ネットワークの構築 ②ICT技術の活用による農業の可視化(産直施設の機能向上、人材育成など) ③6次産業化の推進機関(第3セクター等)の設立研究				
⑥期待する効果(取組後の姿)	良好な農地と充実した産学官連携拠点の立地の利を活かした新しい産業が、安定的に育成されている状態 [参考]滝沢市自治基本条例第5条「めざす地域の姿」の視点 (6)地域資源を活かし、産業を育成し、誰もが働きやすい地域				
⑦年度計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	6次産業化に係る人材育成・商品開発セミナーの開催(年3回程度)				
	市内IT企業と連携した農業支援システムの構築検討				
	6次産業化の推進機関設立の研究、検討				
⑧実施状況	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	・6次産業化セミナーを開催しました。 ・農産物の栽培情報を集約するシステムを構築しました。 ・推進機関については、産業創造センターの運営主体等について検討を行いました。	・6次産業化セミナーを開催しました。(3回) ・農産物の栽培情報を集約するシステムの運用を開始しました。 ・推進機関については、ビッググループ滝沢が中心となる機関になれるよう、情報交換等行いました。	・商品開発相談会、セミナー開催、販売会の実施。 ・農産物の栽培情報を集約するシステムの運用を継続しています。 ・たぎざわキッチン、ちゃぐまるしえ滝沢への商品提案を行い、ラインナップ増強を図りました。		
	進捗評価	☆	☆	☆	
	指標	6次産業化による商品開発等の取組件数 (単位:件)			
	計画値	2	3	4	5
	実績値	3	4	6	
⑨財政効果(千円)	単年度				
	累計				
⑩総括評価(最終年度に記載)					
未着手・未達成の理由(環境の変化等)					

進捗評価: ×(未着手)、△(一部実施)、○(概ね計画どおり実施)、◎(達成・完了)、☆(達成後も継続実施)

①取組名称	市政情報の発信の在り方検討			
②担当部署	企画政策課			
③現状	月2回発行の広報紙と、日々更新が可能な市公式ホームページを中心に市政情報を発信しています。 視覚障がい者などハンディを持つ人のために、広報内容の録音テープをボランティア団体に依頼し、また、点訳広報を岩手県視覚障害者福祉協会に依頼し作成して、それぞれ希望者へ送付しています。			
④改善すべき課題	広報紙では、より多くの市民に読んでもらえる紙面づくりの研究と工夫が必要です。市公式ホームページでは、日々新鮮な情報発信と見やすさが重視されます。 そのほかの手段でも情報発信を拡充する必要があります。			
⑤取組の概要	①広報紙の読みやすい紙面づくりの研究と工夫 ②市公式ホームページでの日々新鮮な情報発信 ③多様な手段の組み合わせで市政情報や地域情報の積極的な発信(フェイスブック、公式アプリ、防災行政無線、岩手モバイルメール、定例記者会見、コミュニティFMの活用など)			
⑥期待する効果(取組後の姿)	市民と情報を共有することで信頼関係が築かれている状態 [参考]滝沢市自治基本条例第5条「めざす地域の姿」の視点 (2) みんなで考え、話し合い、共に行動し、絆で結ばれた地域			
⑦年度計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	情報収集と整理⇒多様な組み合わせで情報発信⇒市民との情報共有 (継続して実施)			
	視覚障がい者などハンディを持つ人への情報発信⇒情報共有(継続して実施)			
⑧実施状況	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	月2回の広報紙発行、フェイスブックやHP更新によるインターネット上の情報発信、視覚障がい者等への録音テープによる広報を実施しました。	プロジェクトチームを組織し、広報紙刷新案を検討、取りまとめました。広報紙やインターネットによる情報発信、視覚障がい者等への録音テープによる広報を実施しました。	広報紙をリニューアルしました。広報紙やインターネットによる情報発信、視覚障がい者等への録音テープによる広報を実施しました。	
	☆	☆	☆	
進捗評価	☆			
指標	普段の生活に必要な情報が伝わっていると感じている人の割合 (単位: %)			
計画値	47.0	48.0	49.0	50.0
実績値	44	41.5	49.2	
⑨財政効果(千円)	単年度			
	累計			
⑩総括評価(最終年度に記載)				
未着手・未達成の理由(環境の変化等)				

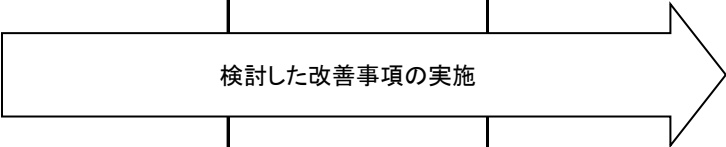
進捗評価: ×(未着手)、△(一部実施)、○(概ね計画どおり実施)、◎(達成・完了)、☆(達成後も継続実施)

①取組名称	市民参加の在り方検討				
②担当部署	企画政策課				
③現状	市民の皆さんとの心の通った対話を進めるために、自治会を対象とした市政懇談会を開催するとともに、市長が直接地域に出向き、明るく元気なまちになるための取組や夢を市長と共に語り合う「お気軽トーク」によって、協働によるまちづくりの推進を図っています。 また、市民等の意見及び提言を積極的に市政に反映させるとともに、透明性の高い開かれた市政を目指し、パブリックコメントを行っています。				
④改善すべき課題	対話の場に参加する人数が増えていません。特に市政懇談会は、平成23年度をピークに参加人数が減少傾向にあり、幅広い世代の参加者を増やすことが課題となっています。				
⑤取組の概要	①広報紙、市公式ホームページ、SNSなどを利用し、市政懇談会への参加をPR ②各地域のまちづくり協働推進職員と連携した市政懇談会開催の検討 ③懇談会開催後の対応状況を各地域にフィードバックするとともに、市公式ホームページにも情報を掲載するなどして市民と情報を共有する				
⑥期待する効果(取組後の姿)	市民の想いを実現させるため、市民一人一人が市政に関わり、誰もが意見を出せる環境が整うことによって、市民主体の自治が進展している状態 [参考]滝沢市自治基本条例第5条「めざす地域の姿」の視点 (2) みんなで考え、話し合い、共に行動し、絆で結ばれた地域				
⑦年度計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	広報紙、市公式ホームページ、SNSなどを利用し、市政懇談会への参加をPR				
	各地域のまちづくり協働推進職員と連携した取組の検討				
	懇談会開催後の対応状況を各地域にフィードバック				
⑧実施状況	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	広報配布に合わせた回覧などで開催をPRしました。 また、市政懇談会の運営方法の見直しを行いました。	広報配布に合わせた回覧などで開催をPRしました。 また、市政懇談会の運営方法を各地域づくり懇談会ごとの開催に改め、実施しました。	広報配布に合わせた回覧などで開催をPRしました。 各地域づくり懇談会ごとのほか希望する自治会ごとに市政懇談会を開催しました。		
	☆	☆	☆		
	指標	市政懇談会への参加人数			(単位:人)
	計画値	575	600	625	650
	実績値	480	371	347	
⑨財政効果(千円)	単年度				
	累計				
⑩総括評価(最終年度に記載)	未着手・未達成の理由(環境の変化等)				

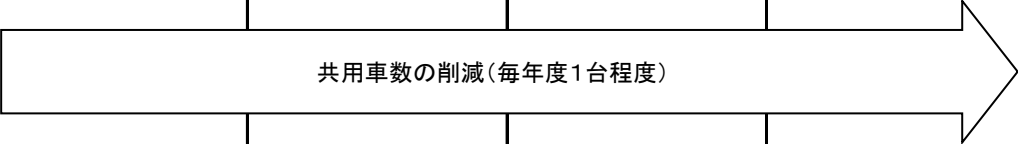
進捗評価: ×(未着手)、△(一部実施)、○(概ね計画どおり実施)、◎(達成・完了)、☆(達成後も継続実施)

①取組名称	統計情報の活用検討			
②担当部署	企画政策課			
③現状	第1次滝沢市総合計画では、地域づくりに関する主要統計データを一覧に整理し、公表しています。客観的指標として市民も行政も活用できるよう、最新のデータを更新していくこととしています。			
④改善すべき課題	統計調査は、各種政策・施策の企画立案の基礎資料となるものです。政策等の推進に当たっては、根拠と仮説を持って事業を行うべきものですが、社会情勢の経年変化を継続的かつ客観的に把握した基幹統計調査等の結果の活用は、これまで十分なものではありませんでした。			
⑤取組の概要	①平成27年国勢調査の確実かつ効率的な実施 ②平成27年国勢調査結果に基づく市勢統計書の見直し ③各種統計調査の整理と庁内への情報提供 ④統計情報のオープンデータ化(二次利用が可能な形での提供)に関する研究			
⑥期待する効果(取組後の姿)	市民や職員が、知りたい統計情報を簡単に検索・取得でき、活用することで、行政の透明性が高まっている状態 [参考]滝沢市自治基本条例第5条「めざす地域の姿」の視点 (8)年齢・性別に捉われず、誰もが参加しやすい地域			
⑦年度計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
⑧実施状況	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	平成27年度国勢調査を実施しました。	平成27年国勢調査結果の公表に基づき市勢統計書の更新を実施しました。	国の基幹統計調査結果の公表に基づき市勢統計書の更新を実施しました。	
進捗評価	◎	○	○	
指標	滝沢市の行政サービスは良いと感じている人の割合 (単位: %)			
計画値	38.0	40.0	43.0	45.0
実績値	36.0	36.4	37.0	
⑨財政効果(千円)	単年度			
	累計			
⑩総括評価(最終年度に記載)	未着手・未達成の理由(環境の変化等)			

進捗評価: ×(未着手)、△(一部実施)、○(概ね計画どおり実施)、◎(達成・完了)、☆(達成後も継続実施)

①取組名称	分かりやすい窓口の推進			
②担当部署	企画政策課、財務課、市民課			
③現状	分かりやすい案内表示の作成、プライバシーに配慮したローカウンターの整備、また、キッズスペースの設置、ロビーソファの更新や情報コーナーの設置による混雑感の解消など、平成24年度から平成26年度まで取り組んだ事業の成果により、分かりやすい窓口へと改善が図られました。一方、大規模な配置転換に伴い、配置の変更に戸惑っている来庁者も見受けられます。			
④改善すべき課題	大規模配置転換もあり、未だ目的とする窓口を見つけられない来庁者もいます。また、備品の更新により、ハード面での整備が進んだにも関わらず、来庁者が複数の手続きを行う際の移動距離は短縮されていません。 現在、水曜日に窓口業務の延長が実施されていますが、成果が不明で、来庁者が求めているサービスに対応できているか検証する必要があります。			
⑤取組の概要	①プロジェクトチームなどを活用した、1階各課職員による検討の場の設置 ②更なる効率的な窓口運用の検討			
⑥期待する効果(取組後の姿)	市民との大きな接点の一つである市役所窓口が、市民にとって利便性が高く、分かりやすくなることにより、行政に対する信頼感が向上し、ひいては、市民の主体的な活動展開を後押しするなど総合計画が推進されている状態 [参考]滝沢市自治基本条例第5条「めざす地域の姿」の視点 (8)年齢・性別に捉われず、誰もが参加しやすい地域			
⑦年度計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	・プロジェクトチーム等検討母体の設置 ・分かりやすい窓口の検討			
⑧実施状況	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	平成27年度からの配置転換による市民の声を聴き、反応等の様子を見たうえで、今後の取組について検討しました。	平成29年4月1日から施行する「滝沢市窓口改善プロジェクトチーム設置規程」を制定しました。また、分かりやすい窓口検討に係る来庁者へのアンケートを、300名に聞き取り調査しました。	窓口延長実施の周知のための案内表示を庁舎内に掲示を行いました。また、広報カレンダーで及び各課からの発出文書による周知を行いました。	
進捗評価	△	△	○	
指標	窓口での説明がわかりやすく対応が良いと感じている人の割合 (単位: %)			
計画値	70.0	72.0	74.0	76.0
実績値	70.9	70.3	76.3	
⑨財政効果(千円)	単年度			
	累計			
⑩総括評価(最終年度に記載)	未着手・未達成の理由(環境の変化等)			

進捗評価: ×(未着手)、△(一部実施)、○(概ね計画どおり実施)、◎(達成・完了)、☆(達成後も継続実施)

①取組名称	公用車の一括管理			
②担当部署	財務課			
③現状	これまで各課等が保有していた公用車約140台のうち、使用目的が限られていないもの(三役用、出先機関配置用、消防車両等以外のもの)を「共用車」として財務課で一括管理していきます。これは、公用車の稼働率を高め、今後の公用車数の減少と維持管理費の削減を図るため、平成27年4月から実施を開始しています。			
④改善すべき課題	共用車の使用予約、鍵の管理、使用後の「公用車運行管理簿」記入の徹底など、全職員がルールを守るための意識付けが重要です。			
⑤取組の概要	①共用車及び保管場所(駐車場所)の管理 ②共用車使用に関する基準・ルールの徹底 ③一括管理実施による公用車の稼働率、経費削減額等の可視化 ④公用車数の削減			
⑥期待する効果(取組後の姿)	市有財産の有効活用を図り、公用車数の減少や経費削減などの効果が継続している状態 [参考]滝沢市自治基本条例第5条「めざす地域の姿」の視点 (1)岩手山を背景とした景観を守り、恵まれた自然と調和した地域			
⑦年度計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	共用車数の削減(毎年度1台程度) 			
⑧実施状況	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	共用車3台の削減をしました。	共用車1台の削減をしました。	共用車2台の削減をしました。	
進捗評価	☆	☆	☆	
指標	共用車数(各年度1台程度削減) (単位:台)			
計画値	40	39	38	37
実績値	37	36	34	
⑨財政効果(千円)	単年度	17,500	167	339
	累計	17,500	17,667	18,006
⑩総括評価(最終年度に記載)				
未着手・未達成の理由(環境の変化等)				

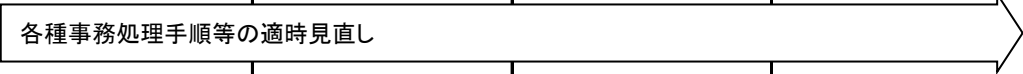
進捗評価: ×(未着手)、△(一部実施)、○(概ね計画どおり実施)、◎(達成・完了)、☆(達成後も継続実施)

①取組名称	予算編成の適正化				
②担当部署	財務課、企画政策課				
③現状	事業継続の有無、フルコストの積算、財源の裏付けなどの課題を明確にしないまま、当該年度の歳出(事務事業)主導の予算編成が常態化しています。「歳入に見合った歳出」が予算編成の基本ですが、現実的には、財源担保のない事業実施(歳出)も見られます。財源不足を財政調整基金等で補える範囲である場合には、特定の事業や時期において、これらの手法も否定はできませんが、現在の財政環境はそれを許すことができない状況となっています。				
④改善すべき課題	単年度の予算査定を中心とした歳出削減などの取組だけでは限界がきています。事業実施の手段、実施主体、民間手法の導入の検討など、あらゆる角度からの見直しが必要です。また、予算編成の基本である歳入予算からの組み立てが重要と考えられます。更に第1次滝沢市総合計画前期基本計画の確実な実施のためには、複数年度を見据えた予算編成が必要となってきます。				
⑤取組の概要	①市税等の確保の方策 ②予算編成方針の徹底 ③予算編成過程の透明性の向上(優先順位付けの明確化) ④前期基本計画実行計画との連携 ⑤ゼロ予算事業の創出と積極的な実施				
⑥期待する効果(取組後の姿)	安定した財源の確保に努め、持続可能な財政構造を構築し、計画的で健全な財政運営を行っている状態 [参考]滝沢市自治基本条例第5条「めざす地域の姿」の視点 (8)年齢・性別に捉われず、誰もが参加しやすい地域				
⑦年度計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	財政状況把握				
	財政見通しの精度向上				
	市税等の自主財源拡大策の検討				
	予算編成前の事業選別				
	予算編成の見直し、予算編成前のシミュレーション				
	予算枠配分の検討・一部実施		予算枠配分の完全実施		
⑧実施状況	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	・県内他市の行政サービスの比較、量入制出の考え、複数年度を見込んだ予算編成とシミュレーションを実施しました。 ・滝沢市財政構造改革検討会において、歳入拡大、歳出削減を検討しました。 ・部への予算枠配分を実施しました。				
	・新たに市長、副市長、教育長、部長等で組織する「事業優先度評価会議」を設置し、優先度、義務的経費の区分の見直しを図りました。 ・予算調整会議において、実行計画担当課と財政担当課が連携し、義務的経費の区分を整理を行いました。 ・部への予算配分を実施しました。				
	・予算調整会議において、総合計画等における事務事業の寄与度評価を行いました。 ・部への予算枠配分を実施しました。 ・総括主査級の職員を中心に、歳入拡大に係るアイデアを取りまとめました。				
	進捗評価	△	△	△	
	指標	各年度における財政調整基金の予算状況(積立額-取崩額) (単位:千円)			
	計画値	△ 450,000	△ 200,000	0	200,000
	実績値	△ 299,715	△ 299,781	△ 244,800	
	⑨財政効果(千円)	単年度	△ 299,715	△ 299,781	△ 244,800
		累計	△ 299,715	△ 599,496	△ 844,296
⑩総括評価(最終年度に記載)					
未着手・未達成の理由(環境の変化等)					

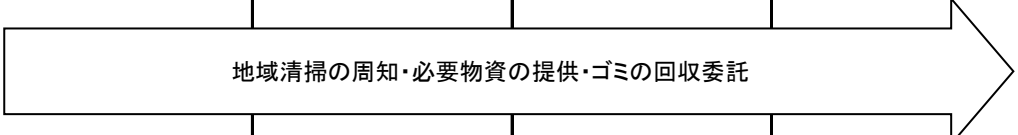
進捗評価: ×(未着手)、△(一部実施)、○(概ね計画どおり実施)、◎(達成・完了)、☆(達成後も継続実施)

①取組名称	会議の効率化				
②担当部署	企画政策課				
③現状	原則毎週火曜日に庁議及び政策調整会議を開催し、政策等に関する庁内での意思決定を行っています。 事業実施に当たっては、担当課での取組のほか、プロジェクトチームなどが積極的に活用されています。関係者間の連絡・連携のため、会議や打ち合わせは非常に重要なものであり、会議の開催頻度が高くなっています。				
④改善すべき課題	企画立案や意思決定の過程を明らかにするためにも会議等の開催は必要ですが、資料のページ数や種類が多く、資料説明のみに終始している場面が多くみられます。 1人の職員が複数のプロジェクトチームメンバーとなっていることがあり、各種会議に拘束されることがあります。				
⑤取組の概要	①庁議及び政策調整会議への提案資料の標準化 ②効率的な会議開催の実践(会議の目的と終了時間の明示、会議進行のルール化など) ③分かりやすい会議資料の作成の啓発(ワンペーパー化、専門用語を使わないなど) ④プロジェクトチームの有効性の確認と既存チームの整理				
⑥期待する効果(取組後の姿)	成果を出すための会議運営を全職員が実践している状態 [参考]滝沢市自治基本条例第5条「めざす地域の姿」の視点 (8)年齢・性別に捉われず、誰もが参加しやすい地域				
⑦年度計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
⑧実施状況	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	庁議及び政策調整会議資料について、標準化と簡素化を行い、分かりやすい会議資料の作成について検討しました。	プロジェクトチームの確認を行い、目的が達成されている6つのプロジェクトチームを廃止しました。	庁議及び政策調整会議案件の整理を行い、事前の案件審査機関として部長調整会議を設置し、見直しを行った。		
	進捗評価	○	○	○	
	指標	滝沢市の行政サービスは良いと感じている人の割合 (単位:%)			
	計画値	38.0	40.0	43.0	45.0
	実績値	36.0	36.4	37	
⑨財政効果(千円)	単年度				
	累計				
⑩総括評価(最終年度に記載)	未着手・未達成の理由(環境の変化等)				

進捗評価: ×(未着手)、△(一部実施)、○(概ね計画どおり実施)、◎(達成・完了)、☆(達成後も継続実施)

①取組名称	事務処理の標準化				
②担当部署	総務課、財務課、会計課				
③現状	<p>文書管理システム、例規検索システム、財務会計システムの更新や適正運用により、事務処理の効率化を図っています。</p> <p>事務事業を遂行する上で全職員が身に付ける必要がある事務処理について、各課の総括主査や庶務担当者が処理をするといった、一部の職員に偏っている場合があります。</p>				
④改善すべき課題	<p>システム構築のほか、事務処理手順や事務対応スケジュールを提示するなどして、事務の標準化を図っていますが、不適切な事務処理や単純ミスが散見されます。正確かつ迅速な事務処理を行うため、全職員の基礎的能力を高めることが不可欠です。</p>				
⑤取組の概要	<p>①事務処理に関する総合的な職員研修の実施(議会事務、法規事務、契約事務、会計事務など)</p> <p>②各種事務処理手順等の適時見直し</p> <p>③特に事務処理を不得手とする職員への個別指導の実施</p>				
⑥期待する効果(取組後の姿)	<p>職員の基礎的能力が高まり、事務処理の効率化と改善行動を率先して行っている状態</p> <p>[参考]滝沢市自治基本条例第5条「めざす地域の姿」の視点</p> <p>(8)年齢・性別に捉われず、誰もが参加しやすい地域</p>				
⑦年度計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	<p>各種事務処理手順等をもとにした自己学習支援</p> 				
	<p>各種事務処理手順等の適時見直し</p> 				
⑧実施状況	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	H28.2.17～19にかけて、課長及び課長から指名を受けた職員に対し、事務処理改善研修会を開催するとともに、各課内での周知徹底を図りました。	新採用職員研修(後期)で、事務処理に関する総合的な研修を実施しました。法規事務処理手順の運用を開始しました。	新採用職員研修に加え、主任、主査及び主任主査に昇格した職員を対象に、事務処理の基礎的知識を深めることを目的としたフォローアップ研修を新たに実施しました。		
	進捗評価	○	○	○	
	指標	滝沢市の行政サービスは良いと感じている人の割合 (単位:%)			
	計画値	38.0	40.0	43.0	45.0
	実績値	36.0	36.4	37.0	
⑨財政効果(千円)	単年度				
	累計				
⑩総括評価(最終年度に記載)					
未着手・未達成の理由(環境の変化等)					

進捗評価: ×(未着手)、△(一部実施)、○(概ね計画どおり実施)、◎(達成・完了)、☆(達成後も継続実施)

①取組名称	地域清掃の推進				
②担当部署	環境課				
③現状	春の清掃月間、秋の清掃週間における活動は、市民の自発的な活動として定着してきており、市もごみ袋の配布とごみの回収を行い支援しています。				
④改善すべき課題	将来的には、清掃に必要な物資を地域住民で負担して用意し、自発的な清掃活動を行うような形が望ましいと考えます。				
⑤取組の概要	①春の清掃月間、秋の清掃週間の周知 ②ごみ袋の購入及び回収業者の決定 ③衛生指導員を通じごみ袋を配布 ④回収報告の受付及び業者への回収依頼				
⑥期待する効果(取組後の姿)	活動の継続により、市民の環境意識を高め良好な環境づくりに寄与している状態 [参考]滝沢市自治基本条例第5条「めざす地域の姿」の視点 (1)岩手山を背景とした景観を守り、恵まれた自然と調和した地域				
⑦年度計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
					
⑧実施状況	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	地域清掃の周知、必要物資の提供、ごみの回収委託を実施しました。	地域清掃の周知、必要物資の提供、ごみの回収委託を実施しました。	地域清掃の周知、必要物資の提供、ごみの回収委託を実施しました。		
	進捗評価	☆	☆	☆	
	指標	地域清掃の実施回数			(単位:回)
	計画値	114	116	118	120
	実績値	117	106	101	
⑨財政効果(千円)	単年度				
	累計				
⑩総括評価(最終年度に記載)	未着手・未達成の理由(環境の変化等)				

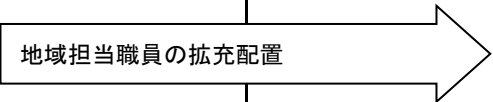
進捗評価: ×(未着手)、△(一部実施)、○(概ね計画どおり実施)、◎(達成・完了)、☆(達成後も継続実施)

①取組名称	コミュニティ活動への支援				
②担当部署	地域づくり推進課				
③現状	平成26年4月1日に滝沢市自治基本条例が施行され、地域づくりを進めるための役割分担やルールが明らかになりました。 第1次滝沢市総合計画基本計画の一部を構成するものとして、市内11の地域で「地域別計画」が策定されました。これは、市民自らの行動による地域づくりの根幹となるもので、地域づくり懇談会が中心となって取りまとめた計画です。				
④改善すべき課題	自治会や地域まちづくり推進委員会が中心となって地域づくりを進めてきていますが、より多くの市民が参加し、「住民自治日本一」をめざす行動を起こすため、市民同士が関わり合うための基盤づくりが必要となっています。				
⑤取組の概要	①(仮称)コミュニティ条例の策定 ②地域別計画の周知と推進のための支援 ③自治基本条例と第1次滝沢市総合計画基本構想に基づく新しい地域コミュニティの仕組みづくり				
⑥期待する効果(取組後の姿)	地域別計画(第1次滝沢市総合計画)の認知度が上がり、個人や地域での活動が実践されている状態 [参考]滝沢市自治基本条例第5条「めざす地域の姿」の視点 (2) みんなで考え、話し合い、共に行動し、絆で結ばれた地域				
⑦年度計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	地域活動の支援策の周知	地域活動の支援策の推進(地域づくり懇談会と通して推進)	地域活動の支援策の定着(地域づくり懇談会が事業を実施)	地域活動の支援策の見直し及び地域別計画の中間見直し	
⑧実施状況	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	これからの地域づくりのあり方や地域への支援内容を市民と検討しながら地域コミュニティ基本条例を策定し、パンフレットを作成しました。	各地域と連携し、地域コミュニティ基本条例に基づく地域づくり懇談会の設置に向けて支援しました。	全ての地域で地域づくり懇談会が設置され、懇談会による地域づくり活動が推進されています。		
	進捗評価	◎	○	○	
	指標	地域からの事業提案数 (単位:件)			
	計画値	6	8	9	10
	実績値	6	6	6	
⑨財政効果(千円)	単年度				
	累計				
⑩総括評価(最終年度に記載)	未着手・未達成の理由(環境の変化等)				

進捗評価: ×(未着手)、△(一部実施)、○(概ね計画どおり実施)、◎(達成・完了)、☆(達成後も継続実施)

①取組名称	地域づくり人材の育成			
②担当部署	生涯学習文化課			
③現状	滝沢市自治基本条例を頂点とした市民主体の地域づくりについて、市民・議会・行政が連携し合い、総合的に取組を進めるための仕組みとして「トータルコミュニティマネジメント」を掲げています。 特に市民は、地域づくりの根源となる「地域別計画」に沿った活動を行い、また、地域づくりのルールである(仮称)コミュニティ条例を今後制定する予定です。			
④改善すべき課題	市民主体の地域づくりが進む一方では、それに関わるための情報がない、方法や機会が分からないなど、参加のきっかけがない市民も多くいます。 地域づくりの担い手として活躍している職員もいますが、一市民としてより多くの職員が活動に関われるよう、基本的な情報や知識を蓄える必要があります。			
⑤取組の概要	①地域人材の養成講座の実施 ②人材と地域をつなぐための仕組みづくり ③郷土理解を深めるための生涯学習の実施			
⑥期待する効果(取組後の姿)	郷土への理解と愛着が深まり、「住民自治日本一」に向けた自主的な行動ができる人材が育っている状態 [参考]滝沢市自治基本条例第5条「めざす地域の姿」の視点 (2)みんなで考え、話し合い、共に行動し、絆で結ばれた地域			
⑦年度計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	・主要方針の決定 ・地域力向上に向けた取組の調査・検討 ・地域資源の洗い出し及び地域ごとの地域資産形成の方向性検討	・地域の課題検証 ・地域資産形成の手法検討	・課題解決手法講座の開催 ・情報発信基盤の形成 ・地域資産の育成に向けた対話	・課題解決手法講座の開催 ・情報発信基盤の形成 ・地域資産の育成に向けた対話 ・コーディネート能力の開発
⑧実施状況	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	・第1次滝沢市生涯学習推進計画「学びプランたきざわ」を策定しました。 ・地域力向上に向けた市民ニーズ調査を実施しました。 ・調査結果の分析に基づく学びプランたきざわの策定を実施しました。	第1次滝沢市生涯学習推進計画前期基本計画「学びプランたきざわ」に基づき、平成29年度からの生涯学習講座の開催に関する協議を生涯学習推進会議・同協議会でを行いました。	地域課題解決講座を全5回(少年少女2回、家族1回、成人2回)を開催しました。その成果と課題検証を生涯学習推進会議・同協議会で行いました。	
進捗評価	○	○	○	
指標	住民とのコミュニティの取組を行っている職員の割合 (単位:%)			
計画値	0	10	30	50
実績値	0	10	30	
⑨財政効果(千円)	単年度 累計			
⑩総括評価(最終年度に記載)	未着手・未達成の理由(環境の変化等)			

進捗評価: ×(未着手)、△(一部実施)、○(概ね計画どおり実施)、◎(達成・完了)、☆(達成後も継続実施)

①取組名称	地域担当職員の在り方検討			
②担当部署	地域づくり推進課			
③現状	現在、まちづくり協働推進職員は21人が任命されており、10のまちづくり推進委員会にそれぞれ2～3人が配置されています。市民と推進職員がパートナーとして一緒に地域づくり活動を行っています。			
④改善すべき課題	「より多くの職員が地域活動に参加してほしい」という市民からの声があり、滝沢市外に住む職員にも、地域との関わりや活動の機会を提供する必要があります。 まちづくり協働推進職員のほか、地域と行政との連絡調整役(お世話係)としての意味合いが強い「地域担当職員」の配置要望も出ています。			
⑤取組の概要	①まちづくり協働推進職員の活動成果の全庁への周知 ②まちづくり協働推進職員の担い手育成 ③地域担当職員の配置の検討(人材確保・育成、職務との調整、活動環境の整備など)			
⑥期待する効果(取組後の姿)	地域活動の重要性を全職員が理解し、自ら参加することで、市民との信頼関係や情報の共有ができています [参考]滝沢市自治基本条例第5条「めざす地域の姿」の視点 (2) みんなで考え、話し合い、共に行動し、絆で結ばれた地域			
⑦年度計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	<ul style="list-style-type: none"> 自治会、まちづくり推進委員会合同会議 他自治体の先進地調査 地域づくり懇談会への担当職員配置検討 	地域担当職員の研修及び活動実践		
⑧実施状況	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	地域別計画を推進するための組織である地域づくり懇談会の支援を行うため、職員による支援体制の構築や関係例規の整備を行いました。	地域別計画の推進及び地域づくり懇談会の活動を支援するため、地域担当職員の拡充を図り、各地域ごとに総括主査級を含めた3名体制としました。	各地域ごとに総括主査級を含めた3名を配置し、地域別計画の推進及び地域づくり懇談会の活動を支援しました。	
進捗評価	◎	◎	◎	
指標	(仮称)地域担当職員の配置数 (単位:人)			
計画値	21	24	27	30
実績値	19	33	33	
⑨財政効果(千円)	単年度			
	累計			
⑩総括評価(最終年度に記載)	未着手・未達成の理由(環境の変化等)			

進捗評価: ×(未着手)、△(一部実施)、○(概ね計画どおり実施)、◎(達成・完了)、☆(達成後も継続実施)

①取組名称	女性委員等の登用の推進				
②担当部署	地域づくり推進課				
③現状	本市の審議会等における女性委員の登用率は、平成26年度基準値が21.1%で、平成34年度目標値の30%に対し、現在の達成率は約70%です。 各自治会の女性役員の割合も13.9%と低い状態にあります。				
④改善すべき課題	審議会や委員会の所掌事務の性質上、女性委員の登用が難しかったり、逆に、女性委員の方が多かったりする場合があります。また、委員総数が少なく、関係団体の役員を充て職として いる場合があり、女性の登用が進まない要因のひとつとなっています。 しかし、自治会や地域活動への参加者は女性の方が多いため、参加しやすい場面や環境をつくることで、女性が行政に関わることへの関心を高める工夫が求められます。				
⑤取組の概要	①滝沢市男女共同参画計画の推進 ②審議会等の担当課への啓発と連携 ③女性委員が活躍しやすい環境の整備(公募委員の拡大など任命要件の見直し)				
⑥期待する効果(取組後の姿)	あらゆる分野で女性の活動の機会が増え、男女共に何らかの活躍ができていると実感できる環境が整っている状態 [参考]滝沢市自治基本条例第5条「めざす地域の姿」の視点 (8)年齢・性別に捉われず、誰もが参加しやすい地域				
⑦年度計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	新男女共同参画計画の周知	新男女共同参画計画の定着	新男女共同参画計画の推進	新男女共同参画計画の中間見直し	
⑧実施状況	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	・たきざわ輝きプラン2のパンフレットをサポーターの会と共に作成しました。 ・課長等管理職を対象に研修会を開催し、庁内への周知と意識啓発を行いました。	・周知用パンフレットの全戸回覧及び市内各施設への配置を行いました。 ・総括主査級の職員を対象に研修会を開催し、庁内への周知と意識啓発を行いました。	・推進月間に合わせ、周知用パンフレットを市内各施設へ配置及び庁内展示で普及啓発を行いました。 ・地域活動における女性の参画について考える「地域づくり研修会」を開催しました。		
	進捗評価	☆	☆	○	
	指標	審議会等における女性委員登用率 (単位:%)			
	計画値	22.0	24.0	26.0	28.0
	実績値	22.7	24.8	23.6	
⑨財政効果(千円)	単年度				
	累計				
⑩総括評価(最終年度に記載)					
未着手・未達成の理由(環境の変化等)					

進捗評価: ×(未着手)、△(一部実施)、○(概ね計画どおり実施)、◎(達成・完了)、☆(達成後も継続実施)

①取組名称	生活環境基準の在り方検討①(健康福祉)			
②担当部署	地域福祉課、生活福祉課、児童福祉課、高齢者支援課、地域包括支援センター、健康推進課、保険年金課、地域づくり推進課			
③現状	第1次滝沢市総合計画前期基本計画の4年間は「幸福感を育む地域環境づくり」の基盤構築を図る期間であり、その土台となるセーフティネットのうち、特に滝沢市の地域の実情を踏まえ、市民の生活のために保障しなければならないとされる「最低限度の生活環境基準」を明らかにしていく必要があります。			
④改善すべき課題	生活環境基準のうち、健康福祉分野は、個人の健康や生活状況に直接関与するため、市民生活の安心感に及ぼす影響が非常に大きい分野です。子どもから高齢者まで切れ目のない見守りや様々な社会資源を結びつける体制を整備するなど、市民による自助・互助、行政による共助・公助の仕組みをより明確にする必要があります。			
⑤取組の概要	①地域福祉計画の策定と推進 ②福祉・介護・保健・医療サービスが一体となった相談体制の強化 ③福祉事務所を中心とした庁内での総合的な支援体制の整備 ④地域支援者(民生委員、人権擁護委員、健康づくり支援者など)との連携強化			
⑥期待する効果(取組後の姿)	市民の健やかで安心できる生活が確保され、地域と行政が一体となった相談・支援のネットワークが広がっている状態 [参考]滝沢市自治基本条例第5条「めざす地域の姿」の視点 (3)保健・福祉・医療が充実し、誰もが安心して元気に暮らせる地域			
⑦年度計画	平成27年度 	平成28年度 地域福祉計画に基づく施策の推進	平成29年度 	平成30年度 評価及び計画の見直し
⑧実施状況	平成27年度 平成28年3月8日、滝沢市地域福祉計画を策定しました。	平成28年度 地域福祉計画に基づき、施策を推進しました。	平成29年度 地域福祉計画に基づき、施策を推進しました。	平成30年度
進捗評価	○	○	○	
指標	滝沢市はみんなが支えあうことで地域の課題を解決できる市だと思っている人の割合 (単位: %)			
計画値	43.0	45.0	47.0	50.0
実績値	38.5	39.6	44.7	
⑨財政効果(千円)	単年度 累計			
⑩総括評価(最終年度に記載)	未着手・未達成の理由(環境の変化等)			

進捗評価: ×(未着手)、△(一部実施)、○(概ね計画どおり実施)、◎(達成・完了)、☆(達成後も継続実施)

①取組名称	生活環境基準の在り方検討②(都市基盤)			
②担当部署	都市政策課、道路課			
③現状	第1次滝沢市総合計画前期基本計画の4年間は「幸福感を育む地域環境づくり」の基盤構築を図る期間であり、その土台となるセーフティネットのうち、特に滝沢市の地域の実情を踏まえ、市民の生活のために保障しなければならないとされる「最低限度の生活環境基準」を明らかにしていく必要があります。			
④改善すべき課題	生活環境基準のうち、都市基盤分野は、市民の快適で機能的な生活に不可欠な分野です。しかし、市内全域を統一的に整備することは難しく、地域ごとの自然環境、住宅の立地、人口分布などを踏まえ、市民との連携体制を構築しながら進める必要があります。			
⑤取組の概要	①公園の維持管理の適正化(管理主体の明確化、統廃合の検討など) ②除排雪に係る市民との連携強化(歩道や団地内道路などの効果的な除排雪の実施) ③交通移動手段の確保に関する検討(特に交通空白地域)			
⑥期待する効果(取組後の姿)	地域と行政の適切な役割分担の下、安全で快適な生活基盤が確保され、市民が集うまちづくりが進んでいる状態 [参考]滝沢市自治基本条例第5条「めざす地域の姿」の視点 (4)地域の防災・防犯対策が充実し、誰もが快適な生活を実感し、安全・安心に暮らせる地域			
⑦年度計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
⑧実施状況	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	<ul style="list-style-type: none"> 滝沢総合公園無料施設の一部について、指定管理導入への準備をしました。 市の目指すべき「住民協働(エリア区分)型」除雪の上の山自治会による実施と他地域への拡大手法の調査・検討しました。 地域公共交通網形成計画策定に係る調査・検討しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 滝沢総合公園無料施設の一部について指定管理を導入いたしました。 自治会が行う協働除雪に必要な支援策を検討し実施するとともに、「協働除雪推進条例」の制定に向けた検討を行いました。 滝沢市地域公共交通網形成計画の素案を策定しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 滝沢総合公園について、指定管理により実施しました。 「行政・業者・住民の3者協働除雪」の仕組み(上の山モデル)の確立と他地区(あすみ野)での取組を実施しました。 滝沢市地域公共交通網形成計画を策定し、施策への取組を開始しました。 	
進捗評価	△	△	○	
指標	滝沢市は住みやすい市だと感じている人の割合 (単位:%)			
計画値	75.9	76.0	77.0	78.0
実績値	74.1	74.3	74.1	
⑨財政効果(千円)	単年度	累計		
⑩総括評価(最終年度に記載)	未着手・未達成の理由(環境の変化等)			

進捗評価: ×(未着手)、△(一部実施)、○(概ね計画どおり実施)、◎(達成・完了)、☆(達成後も継続実施)

①取組名称	健康づくりへの参加の推進			
②担当部署	健康推進課、地域包括支援センター、保険年金課、スポーツ推進課			
③現状	平成26年10月に実施した「幸福と暮らしに関する市民アンケート」では、市民が幸せを実感する上で、影響が大きいと思うことについて、「心身の健康(79.7%)」「家族関係(56.1%)」「所得・収入(41.4%)」が上位3つとなっています。特に、心身の健康について、約8割の市民が幸福感に影響すると回答しており、健康への関心の高さの表れと言えます。			
④改善すべき課題	健康は、個人の意識に大きく左右されるものの、個人だけで取り組むことには限界があります。アンケート結果からも、健康志向の高まりは明らかであり、また、他方で市民が求める「地域づくり」や「人と人とのつながり」とを組み合わせた取組を進める必要があります。			
⑤取組の概要	①自治会や地域単位で健康に関して話し合う機会の提供 ②健康づくり支援者・スポーツ推進委員・介護予防にかかる支援者等の担い手の育成 ③健康づくりや介護予防、スポーツを楽しむ機会の創出			
⑥期待する効果(取組後の姿)	市民も職員も一緒になって健康づくりに取り組んだ結果、自分の健康管理に関心を持ち、いきいきと暮らしている状態 [参考]滝沢市自治基本条例第5条「めざす地域の姿」の視点 (3)保健・福祉・医療が充実し、誰もが安心して元気に暮らせる地域			
⑦年度計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	自治会等地域との連携を強化した健康づくり	各種団体等と連携した健康づくりの推進	健康づくりに関する「宣言」に向けた関係者・関係機関との協議・合意形成	健康づくりに関する「宣言」と啓発及び全市的な取組の推進
	健康づくり支援者・スポーツ推進委員等、健康づくりに関わる市民の増員と活動の推進			
⑧実施状況	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	・自治会等地域との連携強化のため、地域健康づくり連絡会を25か所で開催しました。 ・健康づくり支援者の運動普及推進員の養成と食生活改善推進員・精神保健ボランティアの育成・活動促進を行いました。	・自治会等地域との連携強化のため、地域健康づくり連絡会を26か所で開催しました。 ・健康づくり支援者の精神保健ボランティアの養成、保健推進員・運動普及推進員・食生活改善推進員の育成・活動促進を行いました。	・健康づくりに関する宣言懇談会を設置、会議3回開催。 ・地域との連携強化のため、地域健康づくり連絡会を全自治会(30か所)で開催しました。 ・健康づくり支援者の養成、育成・活動促進を行いました。	
進捗評価	○	○	☆	
指標	健康づくりに取り組んでいる人の割合 (単位:%)			
計画値	60	61	63	65
実績値	58.2	55.8	58.5	
⑨財政効果(千円)	単年度 累計			
⑩総括評価(最終年度に記載)	未着手・未達成の理由(環境の変化等)			

進捗評価: ×(未着手)、△(一部実施)、○(概ね計画どおり実施)、◎(達成・完了)、☆(達成後も継続実施)

①取組名称	交流拠点複合施設の活用検討			
②担当部署	地域づくり推進課、商工観光課、農林課、生涯学習文化課			
③現状	平成28年度の開館に向け、市役所前に交流拠点複合施設の建設が進められています。多くの市民や観光客が集まり、地域づくりや新たな交流が生まれる「場」としての期待が高まっています。			
④改善すべき課題	滝沢市の中心拠点に位置付けられる施設であり、図書館や産直施設などの複合的な機能も併せ持つことから、関係課及び関係機関との連携を強化し、施設の効果的な運営を行う必要があります。			
⑤取組の概要	①効果的かつ効率的な施設管理・運営方法の検討 ②既存施設（現在の公民館、図書館等）の活用方法の検討 ③市民に親しまれる施設運営 ④市内外へのPR			
⑥期待する効果（取組後の姿）	中心拠点が活性化されることで、市内での交流の機会や観光客数が増えている状態 [参考]滝沢市自治基本条例第5条「めざす地域の姿」の視点 (8)年齢・性別に捉われず、誰もが参加しやすい地域			
⑦年度計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	交流拠点複合施設管理運営の検討	交流拠点複合施設開館	交流拠点複合施設運営	交流拠点複合施設活用
⑧実施状況	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	・交流拠点複合施設の管理運営を効果的かつ効率的に行うため、検討の上、指定管理としました。 ・既存施設のあり方を全体的に検討し、方向付けをしました。	・指定管理者と協定を締結し、開館準備及び開館後の運営を委託しました。 ・施設の目的を達成するために、指定管理者と関係課の他、他団体、産学機関等との調整を行いました。	・施設の目的を達成するために、指定管理者と関係課の他、他団体、産学機関等との調整を行いました。 ・施設の目的を達成するために、指定管理者と関係課の他、他団体、産学機関等との調整を行いました、グランドオープンに至りました。 ・市内外へのPRを指定管理者と共に実施し、利用者の誘致を図りました。	
進捗評価	◎	◎	☆	
指標	来館者数 (単位:人)			
計画値	0	75,000	150,000	150,000
実績値	0	104,156	532,075	
⑨財政効果(千円)	単年度			
	累計			
⑩総括評価(最終年度に記載)				
未着手・未達成の理由(環境の変化等)				

進捗評価: ×(未着手)、△(一部実施)、○(概ね計画どおり実施)、◎(達成・完了)、☆(達成後も継続実施)

①取組名称	「希望郷いわて国体」への市民協力			
②担当部署	国体推進室、生涯学習文化課、地域づくり推進課			
③現状	平成28年10月の「希望郷いわて国体」本大会の開催に向け、県、市町村及び関係機関による準備が進んでいます。本市では、女子サッカーとダンススポーツ(デモンストレーションスポーツ)が開催される予定です。 本市でも平成25年9月10日に、市内の各種団体等を主な構成員とする「希望郷いわて国体滝沢市実行委員会」が設立され、大会開催への機運の醸成を図っています。			
④改善すべき課題	国体開催を契機として、市民が運動やスポーツに親しむ機会を増やすことが求められます。各自がスポーツをしたり、競技者を応援したりするなど、個人・地域・全市での様々な活動が国体成功のカギとなります。 市民の健康志向は高まっており、運動の方法・場所・設備などを含め、気軽に取り組める環境づくりが必要です。			
⑤取組の概要	①国体競技開催施設の適正管理(改修等含む) ②国体開催に向けた市民協力の体制確保 ③市民総参加による健康づくりスポーツの実施 ④盛岡広域での体育施設の有効活用策の検討			
⑥期待する効果(取組後の姿)	市民が一体となって国体を成功させ、スポーツまちづくりが定着している状態 [参考]滝沢市自治基本条例第5条「めざす地域の姿」の視点 (2) みんなで考え、話し合い、共に行動し、絆で結ばれた地域			
⑦年度計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	①国体競技開催施設の適正管理		①陸上競技場の適正管理	
	②国体開催に向けた市民協力体制の確保			
	③市民総参加による健康づくりスポーツの実施		④盛岡広域での体育施設の有効活用策検討	
⑧実施状況	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	・リハーサル大会を適正に実施しました。 ・市民参加による国体PRイベントを実施しました。 ・花いっぱい運動、クリーンアップなどの市民運動を実施しました。	・第71回国民体育大会を適正に実施しました。 ・花いっぱい運動、クリーンアップなどの市民運動を実施しました。		
	進捗評価	○	◎	
	指標	市民体育祭参加人数 (単位:人)		
	計画値	1,300	1,300	
	実績値	736	1,036	
⑨財政効果(千円)	単年度			
	累計			
⑩総括評価(最終年度に記載)				
未着手・未達成の理由(環境の変化等)				

進捗評価: ×(未着手)、△(一部実施)、○(概ね計画どおり実施)、◎(達成・完了)、☆(達成後も継続実施)

①取組名称	チャレンジする職員の育成			
②担当部署	総務課			
③現状	本市では、財政効果を主眼とした従来型の行政改革のほか、ISO認証取得、行政経営品質向上活動、住民協働の推進など、その時代に応じた独自の仕組みづくりに挑戦すると同時に、その仕組みを動かすための自立的な職員の育成に努めてきました。 市制施行により地方公共団体としての体制が更に強化されたことで、市民のみならず、他団体からも滝沢市職員への期待が増しています。			
④改善すべき課題	本市が目指す住民自治や今後の地方創生という流れの中では、これまで以上に職員のアイデアやチームワークによる新しい仕組みづくりが重要となります。 定年退職者の増加による経験・知識の損失が危惧されますが、職員に求める人材像を明らかにし、特に若い職員の柔軟な発想力や知識の向上を図ることが必要です。			
⑤取組の概要	①人材育成基本計画の見直し ②目標とする人材像に近づくための職員研修の実施 ③職員自主研修及び職員提案の見直しと活用 ④庁内研修の充実(企画研修・講師の招へいなど) ⑤人事評価制度の適正実施による人材育成			
⑥期待する効果(取組後の姿)	多くの職員に、市民主体の地域づくりのためのコーディネート能力と新しい業務への発想力がバランスよく身に付いている状態 [参考]滝沢市自治基本条例第5条「めざす地域の姿」の視点 (8)年齢・性別に捉われず、誰もが参加しやすい地域			
⑦年度計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	滝沢市人財育成基本計画の改定	目標とする人材像の実現のための職員研修		
	人事評価制度の試行	人事評価制度の本格実施		
⑧実施状況	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	人材育成基本計画の改定は未着手であるが、平成28年度から本格実施する人事評価制度の仕組みを構築することができました。	人材育成基本計画の先進事例を研究しました。平成28年4月から人事評価を本格導入し、前期業績評価の結果を平成28年12月勤勉手当に反映させました。	人材育成基本方針を全面改定するため、「ヒト」「モノ」「カネ」に関する部署による検討を進めました。また、三役・部長級職員へのトップインタビューを実施しました。	
進捗評価	△	△	○	
指標	滝沢市の行政サービスは良いと感じている人の割合 (単位:%)			
計画値	38.0	40.0	43.0	45.0
実績値	36.0	36.4	37.0	
⑨財政効果(千円)	単年度			
	累計			
⑩総括評価(最終年度に記載)	未着手・未達成の理由(環境の変化等)			

進捗評価: ×(未着手)、△(一部実施)、○(概ね計画どおり実施)、◎(達成・完了)、☆(達成後も継続実施)

①取組名称	コンプライアンスの向上と確立			
②担当部署	総務課			
③現状	平成27年4月に施行した滝沢市行政基本条例では、市役所(団体)と職員(個人)それぞれのコンプライアンスの原則について定めています。市民の負託にこたえるために、法令等に沿った事務執行はもちろんですが、社会規範やモラルを守り、市民との信頼関係を構築することを重視するものです。			
④改善すべき課題	地方分権の推進により、基礎自治体の果たすべき役割は拡大しており、また、市民ニーズの多様化に対応するためにも、職員能力の向上はこれまで以上に重要な課題です。本市では、「市民主体の地域づくり」を掲げていることから、市民との信頼関係、連携協力は最重要事項であり、そのための基盤となるコンプライアンスの確立を図る必要があります。			
⑤取組の概要	①行政手続の適正化に関する見直し ②職員規範の検討 ③職員規範の全職員への周知と実践			
⑥期待する効果(取組後の姿)	公務員倫理の遵守とともに、地域の一員としての役割を果たすことで、市民との信頼関係が築かれている状態 [参考]滝沢市自治基本条例第5条「めざす地域の姿」の視点 (8)年齢・性別に捉われず、誰もが参加しやすい地域			
⑦年度計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	行政手続の再確認の実施	コンプライアンス職員規範の検討	規範遵守の確認	
⑧実施状況	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	全面改正された行政不服審査法に関連した本市の条例等を整備するため、全庁的に改正事務を進めることにより、行政手続等の再確認を行いました。	平成28年4月に行政不服審査法が施行されたことにより、関係条例等を改正し、適正な行政手続等を行う体制を整備しました。	行政情報公開条例、個人情報保護条例等の改正に向けた検討を開始しました。	
進捗評価	○	△	△	
指標	滝沢市の行政サービスは良いと感じている人の割合 (単位:%)			
計画値	38.0	40.0	43.0	45.0
実績値	36.0	36.4	37.0	
⑨財政効果(千円)	単年度			
	累計			
⑩総括評価(最終年度に記載)	未着手・未達成の理由(環境の変化等)			

進捗評価: ×(未着手)、△(一部実施)、○(概ね計画どおり実施)、◎(達成・完了)、☆(達成後も継続実施)



滝沢市企画総務部企画政策課